

令和6年度事業計画

基本方針

少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中、社会経済の活力を維持していくうえでは高齢者の就労が重要な課題とされ、働く意欲のある高齢者がその能力や経験を活かして年齢にかかわらず活躍できる環境整備が求められています。

そして、高齢者に対して地域社会に密着した多様な就業を確保提供し、会員の経済的な安定や生きがいの充実、健康の維持増進を図り、地域社会に貢献するシルバー人材センター（以下「センター」という。）に対する期待は、益々大きなものとなっています。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、令和5年5月に感染症法上の分類が2類相当から5類へと移行され、社会経済活動にも日常が戻ってきています。

令和5年度の県内の金融経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。」から「持ち直している」（日銀松本支店）。また、雇用情勢では「堅調に推移している。」（長野労働局）と評価され、社会経済活動は回復傾向で推移しています。

こうした中、県下のシルバー事業の令和5年度の状況を見ると、令和6年1月末時点での会員数は、前年同月を402名下回り、減少幅も前年に比べ拡大しています。事業実績においても、契約金額では、前年同月比で100.4%と僅かに上回っているものの、コロナ前の水準からは依然落ち込んだ状況が続いています。

一方、当センターの状況は、2月末時点での会員数は前年比2名増の162名、契約金額は新型コロナによる影響は少なくなっていますが、大口の受注減により前年同月比で91.2%となっています。

加えて、企業における70歳までの就業確保措置努力義務化の進行、インボイス制度、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）への対応、契約方法の見直しやデジタル化への移行など、シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中、今後センターが地域の高齢者の就業の受け皿としてその存在感を発揮していくためには、センターがシルバー事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、会員や地域の多様なニーズに応え、地域の期待に相応しい事業を展開し、それらを通じてセンターのイメージも新しい時代に相応しいものに変えていくことが重要です。

このような現状認識のもとで、会員や地域の期待に応えていくため、会員の拡大と退会抑止、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、財政基盤の強化、会員の社会参加の促進など「地域の担い手として信頼されるシルバー人材センター」をめざして事業を推進します。

また、令和6年秋から施行が想定されるフリーランス法、また、それに関連して厚生労働省から方針が示された契約方法の見直しについては、喫緊の課題として適切な対応を図っていく必要があります。また、これら新たな制度への対応においては、デジタル化の推進により業務の効率化を図ることが不可欠であり、円滑な導入が図られるよう準備を進めます。

重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます

- 1 適正就業に配慮し就業開拓・就業拡大に努めます
- 2 会員の増強と会員の意識の向上に努めます
- 3 「危険ゼロ」を目指し安全就業を推進します
- 4 広報・普及啓発活動を推進します
- 5 組織体制の充実に努めます
- 6 公益社団法人としての健全な運営に努めます

事業実施計画

1 適正就業に配慮した就業開拓・就業拡大

シルバー事業における就業は、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務となっています。シルバー事業は、発注者から請負又は委任により仕事を受注していますが、就業の形態が請負又は委任にそぐわないものについては、適正就業ガイドラインに沿ってシルバー派遣事業、職業紹介事業として受注し適正就業を進めます。

・就業機会の開拓

「就業拡大強化月間」を中心に、就業推進部会により地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して、会員の就業希望等をもとに訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組み就業拡大を図る。

・就業機会の提供

会員の就業意向及び就業開拓結果に基づいて会員に就業の提供を行い、就業率の向上を図る。

・適正就業の推進

公益法人として法令遵守の立場から、センター会員の働き方に係る重要な指針である「適正就業ガイドライン」に沿って、請負・委託になじまない業務については、派遣事業や職業紹介事業として受注するなど就業の適正化を推進する。

2 会員の増強と会員の意識の向上

会員の増強と就業拡大は、「車の両輪」の関係にあることから、就業拡大と会員の多様な就業ニーズに対応するため、新入会員の増強と会員の退会抑止に努め、併せて会員の意識や知識・技能の向上に努めます。

・会員の増強

シルバー便り、チラシ及び新聞広告などを使った広報活動、マスコミへの情報提供などセンターのPR活動に努めるとともに、引き続き「会員一人一会員入会運動」を展開し会員拡大を図る。会員のニーズに沿った就業で会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組む。

・会員の退会抑止

未就業者を中心に「会員状況調査」を行い会員のニーズを把握し、高齢者会員を中心にボランティアや短時間・軽易な就業をしていただくことにより、会員の退会抑止と就業機会の提供に努める。

・会員の意識や知識・技能の向上

就業機会の拡大のため知識・技能の習得及び安全就業を目的として講習会等を実施する。また、

他センターや各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する。

3 「危険ゼロ」を目指し安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」を展開することは、シルバー事業遂行の基幹であり、あらゆる事故の撲滅を目指し、令和6年度も、「自分の安全は自分で守る」という意識の醸成を図り、「事故ゼロで地域から信頼されるシルバー」に向け、引き続き安全・適正就業対策推進の重点目標を「危険ゼロ」とし、就業や就業途上におけるあらゆる事故の撲滅に取り組む。

・安全作業の徹底、作業指導

県連合会の安全・適正就業対策推進の重点目標「危険ゼロ」の実現に向け、具体的な取り組みとして①安全ミーティングの完全実施 ②安全装備使用の徹底 ③健康診断受診及び健康体操の奨励 ④交通事故防止 ⑤安全・適正就業委員会と推進員による安全対策の点検と徹底による事故防止体制の確立 と定め、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として共有し、会員の安全意識の向上、事故防止策の徹底など組織を挙げて安全対策を一層推進する。作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など安全作業の高揚と第三者への周知を図るとともに、安全用具や安全装備品の貸し出しを行い事故防止に努める。

・安全パトロールの実施

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有する。

・安全・適正就業推進大会及び研修会

県連合会で開催する大会や研修会に役員・安全推進委員を中心に参加し、安全・適正就業の推進に努める。

・安全・適正就業標語の募集と表彰

連合会の標語募集の応募作品について、センターによる表彰を行い安全意識の向上に努める。

4 広報・普及啓発活動の推進

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、シルバー事業の理念・意義、事業内容について、広く地域住民に周知し理解と協力を得るため、様々な機会を通じて普及啓発を推進します。

・会報の発行

会報「シルバー便り」を年2回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧によりセンター事業の周知を図る。

・パンフレット・チラシの配布

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集のチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る。

・しおりの作成と配布

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基準の徹底と保険制度の周知を図る。

・新聞等による啓発

地元新聞等に話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙等への活動内容の掲載による周知の依頼を図る。

- ・ **インターネットによる情報の提供**

シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化している。これに対応するためデジタル化の一環としてホームページを更新して情報の発信に努める。

- ・ **情報の収集**

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、特に南信ブロックのセンターとの交流を通して情報交換を行い事業運営に努める。

- ・ **先進シルバーの視察研修**

事業運営や就業開拓方法等について、先進シルバーの視察研修を行い就業拡大や会員の資質向上に努める。

5 組織体制の充実

当センターは地域が広範に渡ることから、各村・各自治会を基とする地域組織である地域班を強化し、日常活動の活性化を図ります。職群班は、仲間づくり、安全就業や知識・技術向上を図る場ですので、可能な職種等から職群班の編成をします。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る。

また、必要に応じ地域別の会員と役員との懇談会を行い、会員ニーズの把握に努める。

- ・ **総会等への出席率の向上**

「センターは自分たちの組織である」との意識を会員が共有し、定時総会に多くの会員が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る。

- ・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が清掃など幅広いボランティア活動を行うことにより、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を実践する。

6 公益社団法人としての健全な運営

公益社団法人として「収支相償」を原則とする財政運営が求められているので、更なる適正な経理の確立と健全な財政運営に努めるとともに、インボイスを始めとする新たな制度に対応するためデジタル化を推進し健全な事業運営に努める。

- ・ **的確な経理の確立**

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、外部は勿論のこと内部からも指摘を受けることのない組織として一層の財政運営に取り組む。

- ・ **新たな制度への対応**

令和5年10月から、消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まった。

令和6年秋には、フリーランス法の施行が予定されており、これに伴う契約方法の見直しも検討されている。これら新たな制度への対応をするため、デジタル化を推進する。

フリーランス法の制定等により、会員への就業条件の明示、就業依頼の同意などに対応するため、スマホ（パソコン）を活用した会員専用サイト Smile to Smile を導入するので、会員の皆さんの登録をお願いします。